

から努力してまいりたいと思います。

- 安部 隆委員長 4番、大道寺 信委員。
- 4番 大道寺 信委員 しかし観光というのははっきり言って水ものところあるんですね、もくろんでてもなかなか人が来てもらえないということも。そのためにいろいろ努力してるわけですけども、しかしこの長井市全体の産業ということから見ると一つのいわゆる貴重な産業といいますか、重要な産業でありますから、ぜひそういうことを含めてこれから十分にそういう役割を果たしていただきたいということを申し上げて質問を終わります。ありがとうございました。

### 高橋孝夫委員の総括質疑

- 安部 隆委員長 次に、順位3番、議席番号10番、高橋孝夫委員。
- 10番 高橋孝夫委員 私は、長井市の行財政運営が市民生活の向上につながることを願いながら総括質疑を行います。通告しております2点につきまして質問申し上げますので、それぞれ明快な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思います。

質問の第1は、後期高齢者医療制度システム構築についてです。

昨年6月の国会で自民党と公明党が強行採決をし、成立をさせた医療改革法に基づいて、来年の4月から75歳以上の高齢者を対象にした新たな医療保険制度としての後期高齢者医療制度がスタートするという事になってることはご案内のとおりです。長井市でも昨年12月定例会で県の広域連合規約などが議決をされ、本年4月からは各市町村から職員が派遣をされ、その準備事務が開始をされているわけです。そして、この9月定例会では、1つは議案第70号 長井

市一般会計補正予算第4号で、歳入では、後期高齢者医療制度創設準備事業費補助金として民生費国庫補助金481万7,000円が計上されています。歳出では、老人福祉費で後期高齢者医療制度システム構築委託料として2,935万4,000円と介護保険特別会計繰出363万7,000円、合計3,299万1,000円が計上されているわけです。また、議案第71号 長井市国民健康保険特別会計補正予算第2号では、歳入では、国庫補助金として後期高齢者医療制度創設準備事業補助金で250万円が計上され、歳出では、国民健康保険システム改修業務委託料として3,683万6,000円が計上されています。さらに議案第74号 長井市介護保険特別会計補正予算第1号では、歳入では、議案第70号で申し上げました一般会計からの繰出金363万7,000円を計上し、歳出では、同額を後期高齢者医療制度システム構築委託料として計上しているわけです。3つのこの補正予算全体では、歳入は国庫補助金で731万7,000円、歳出は委託料で6,983万7,000円ということになって、これでこれからの事業を展開していくということになるわけです。その際の一般財源の持ち出しは、一般会計では2,817万4,000円、国保会計では3,433万6,000円、合計で6,251万円ということになるんだそうです。これはすごい事業費の中身だなと感じたところです。

この基本的な疑問に基づいて、以下、具体的にお聞かせをいただきたいと思います。

まず、第1点目のシステム構築の内容について市民課長に伺います。後期高齢者の医療制度が来年4月からスタートするということは申し上げました。今回のこのシステム構築というのは具体的にどういった内容の事業になっていくのか、また来年4月までにいろんな準備があるわけですが、一連のこの制度をつくり上げていくための今回のシステム構築というのはどの部分、どの段階に位置づけをされるものなのか、想定をされているところではいつの時点までの

+

事業、完成はどれくらいを見込んでおられるかについてお聞かせをいただきたいと思います。

○安部 隆委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 お答えいたします。

システム構築の内容でございますが、先ほど委員の方からお話ありましたが、今回の後期高齢者医療制度につきましては、国民皆保険を堅持して将来にわたり医療制度を持続可能なものとして、特に高齢者の膨大な医療費を支えるため都道府県単位ですべての市町村が加入する広域連合を運営主体とした新たな医療制度が創設になることとなります。平成20年4月から75歳以上の高齢者及び65歳以上の寝たきりなどの高齢者は新たな後期高齢者医療制度という保険に加入することとなります。保険料の徴収は市町村が行います。医療給付などの財政運営は広域連合で行うこととなります。

この制度によりまして、各市町村のデータを取り込むことが必要となります。後期高齢者医療広域連合電算処理システムと市町村のシステムのオンラインによるネットワークが必要とされます。そのため収納、それから高額医療、老人保健、それから介護保険などのシステムの改修が必要となります。また、同時に住民基本台帳、それから住民税システムの改修も必要とされます。さらに後期高齢者保険料徴収事務システムの新設も行うことが必要となります。平成20年4月から制度が創設されるということでございますので、それに間に合わすため今、広域連合で準備作業を行っておりまして、ようやく各市町村とのオンライン化に向けて最終段階に入ってるというふうにお聞きしております。

このシステムの中身はどういうものかというふうな内容までご説明した方がよろしいでしょうか。

○安部 隆委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 いろんなメニューと言ったらおかしいけど、しなきゃならないことが

いっぱいあるんだということはわかりました。それを、これはいつまで完成をさせるということでスタートされようとしてるんですか。

○安部 隆委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 お答えいたします。

遅くとも年内中にはオンライン化でデータのやりとりを行えるようなシステムを構築したいというふうにお聞きしております。

○安部 隆委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 そうすると、あと3カ月ぐらいでやるということになるんだと思うんです。これしかも全国一斉にだからね。すごい事務量になるというか、値段に換算するとどれくらいなのかちょっとわかりませんが、そういうことになるんだなと思います。

今度はこの制度をスタートするまでですが、今システム構築の関係はわかりました。ことしじゅうにという話はわかりました。そのほかに予定をされている、だから来年4月のスタートまでに予定をされている、その事業予定などはどうなっていますか。

○安部 隆委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 このシステムの改修につきましては膨大な作業となりますので、各市町村すべて同時期にオンラインで結ばれるというようなことはなかなか難しいかと思えます。既に構築している市町村もございますので、その構築された市町村につきましてはオンライン化で結ばれると思えます。結ばれてない市町村についてはデータでやりとりすることも考慮して、とにかく4月から立ち上げるというふうな方向で、なかなか足並みがそろわないというふうなことの悩みなどもお聞きしておりますので、足並みがそろうのは年度末ぎりぎりになることも考慮してるんじゃないかというふうに思われます。以上です。

○安部 隆委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 そういう意味のことを

質問したんじゃないですが。そうすると何ですか、私、さっき言ったのを訂正しなきゃいけませんけど、全国の1,800の自治体でこれからこの事業が展開されるということではないのですか。既にやったところもあるというんですか。それは県内ではどこですか。

○安部 隆委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 お答えいたします。

失礼しました。勘違いしました。全国の保険者イコール市町村、区になるかと思いますが、すべての市町村、保険者でシステム構築が必要となります。

○安部 隆委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 そうだと思います。

それで、私がお聞きしたのは、今というかこれからシステム構築、大体始まるんだと思うんですが、県内はそうですけども、それ以外に来年の4月まで、スタートさせるまでの予定されている事業などというのはほかに何かありますかというふうにお聞きしております。

○安部 隆委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 お答えいたします。

私の承知している範囲では、このシステムの構築が最終段階の準備作業というふうに思っております。以上です。

○安部 隆委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 そうすると、今後の事業予定というのは、これが最大のものだというふうになるんだと思いますけど、ほかに構成する自治体が支出をしなきゃならないなどというものはないのだというふうに理解をされているのですか。

○安部 隆委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 システムの維持管理費は当然伴うと思いますが、それ以外は新たな支出についてはないものというふうに認識しております。以上です。

○安部 隆委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 県民のあゆみの9月号に今回、特集ではないんですけども、こういうのがあるんですね。平成20年4月から新しい医療制度、後期高齢者医療制度が始まりますということで、Q&A方式で出ておりますけども、ここで、こういうふうにあるんですが、保険料をこれから決めなきゃいけませんね。保険料は11月下旬に広域連合議会で決定されますと、こうなってるんです。こういうたぐいのものも含めてどうですかというふうにお聞きをしておりますが、それはどうですか。

○安部 隆委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 お答え申し上げます。

経費が大きくかかる部分についてあるかというふうに認識していました。大変申しわけございませんでした。当然これから75歳以上の該当者についてチェックも必要でありますし、それから保険料の確定につきましては、私が承知している範囲では、来年の6月というふうに認識しております。納付については4月から行われるわけですけども、それは概算的な額で、確定は6月というふうにお聞きしておりますので、11月に決定になるというのは総予算、事業費の確定ではないかというふうに思いますが、ちょっとその資料を見ておりませんのでわかりませんが、私はそういうふうには認識しております。以上です。

○安部 隆委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 個々人の75歳以上の1世帯当たりの保険料が確定するのは来年6月かもしれない、それはそうでしょう。だけど、その前に保険料決めなきゃいけないでしょう、何%にするとか、今回2つだけですよ。均等割と所得割というふうになるわけですけども、その割合をどうするかというのを決めるんだと思うんですよ。私、何でこの質問したかという、11月に県の広域連合議会で決めるというふうになってるわけですけども、その際に、

+

じゃあ構成する各市町村の議会というのがどうなりますか、臨時議会でも予定をされてるんでしょうかというふうなことを聞いたかったんですが、そこはどうか。

○安部 隆委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 お答え申し上げます。

各市町村の議会で議決が必要な場合は事前に広域連合から通知がございますので、今もって通知がないということでありまして、そういった議決が必要な部分はないというふうに私は認識しております。

○安部 隆委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 私はそうでないと思うんです。だから、ちょっとこれ県民のあゆみを読んで、正直どきっとしたんです。えっ、もう決まってしまうのかと。今、9月定例会やりますよね。今、その中身は何もないわけですよ。11月というふうになると、その前にじゃあ構成する各市町村の議会では何もなく、代表者で構成をする議会が勝手に決めちゃうのかというところで疑問だったわけです。だから、私はその際は通常、置広でも何でもそうですけれども、今回も例えばふるさと市町村圏基金を取り崩すという議案が出てくるわけですが、それだって事前に構成市町の議決を得て、例えば置賜広域行政事務組合議会が決めるという段取りになるんですが、この場合は違うんですかということも含めてお聞きしたかったわけです。ないんですか。これ勝手にもう決めてしまうんですか。議員というのは全市町村から出てくるわけじゃないんですよ、長井からは出てますけども。こんなことで決めていいんですかね。

○安部 隆委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 今、初めて高橋委員の方からお聞きしました内容でございますので、その議決が必要な内容が含まれているかというのはちょっと今のところ判断ができませんが、先ほど申しましたように、議決が必要な部分があつ

た場合は、広域連合も市町村の集合体でございますので、必ず通知があるものというふうに理解しております。

○安部 隆委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 いいです。ここ、後で、裏にいらっしゃるでしょうから聞いていただいて、後でお答えください。

次に、順序変更させていただいて、4のこのシステム構築経費の算定について、引き続き市民課長に伺います。一般会計の歳出で、先ほど申し上げましたように、後期高齢者医療制度システム構築委託料として2,935万4,000円が計上されてるわけですが、この算出根拠についてお聞かせいただきたいと思っております。

○安部 隆委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 システムの改修費の部分につきましては、情報管理係の方で参考見積もりなどを収集しまして積算を行っていただいております。

補助金の中身について、よろしいでしょうか。補助金の算出でございますが、これも厚生労働省の要綱に定めておりまして、一般会計で見えております481万7,000円の補助金につきましては、補助基本額として620万円に人口分の加算額などを含めまして、総額で963万4,000円、補助金が2分の1ですから481万7,000円となったところでもあります。また、国保会計で、特別会計で見えております250万円の補助金につきましては、これは厚生労働省で定額で定められておりまして、250万円となったところでもあります。以上です。

○安部 隆委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 それでは、企画調整課長、お願いします。

○安部 隆委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 私の方からはシステムの経費の積算ということで、当方の課で市民課の方にもお手伝いさせていただいてるというこ

とで、基本的には今までのノウハウもありますので積算の方は一応うちの担当でさせていただいているところです。考え方については今までのシステムと同じでございまして、今回の新設する後期高齢のシステム、さらに住民情報の関係のシステム、これは介護保険も含んでるわけなんですけど、これとあと国民健康保険、これが大きな改修ということございまして、そこに必要ないわゆる工数という、簡単に言うと人が何人かかりますかという数字を今、運営していただいている業者さんからの調査見積もりをいただいて、人数を割り出ささせていただいています。それについても実際にこの業務にどのくらいの人数が必要なのかというのを精査させていただいて数量を決めていくと。さらに、それに単価を掛ける。簡単に言うと土木工事と似たような考え方があるわけなんですけど、数量と単価ということが大事なわけで、単価につきましては、これも従来どおり物価本というのがありまして、ソフトウェア開発業務というようなことを参考にさせていただいて積算していくというような形で進めさせていただいております。以上です。

○安部 隆委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 それで、企画調整課長、済みませんが、後でいいですが、それは資料としていただきたいと思いますが、いかがですか。

○安部 隆委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 現段階での数値をお示ししたいというふうに思います。

○安部 隆委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 それで、これは過日の厚生常任委員会協議会の中で言われたんだんですけど、この2,935万4,000円の中身はいわゆる住民基本台帳関係で1,175万7,000円、それからこの高齢者医療制度のシステムの関係では1,759万7,000円なんだというふうにお聞きをしたところです。これはこれでわかりました。これは国保の部分も同じような考えということに

なりますか、介護保険もそうですか。

○安部 隆委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 ただいま委員の方からありました後期高齢者の医療システム、ご指摘の金額であります。こちらについては保険料の徴収システムでありますとか賦課情報でありますとかという基本的な業務内容であります。あともう一つご指摘ありました住民情報の関係、こちらの方は住基台帳でありますとか外人登録なり住民票の関係からの取り込みというようなことの開発であります。ただ、国民健康保険につきましては相当、今も持ってるわけございまして、そちらの改修がメインになってきます。というのは、制度上75歳到達で資格は喪失するというようなことがありますんで、そういった機能を現在のシステムにつけ加えていくというようなところが主な点でありますし、あと年金の関係の徴収、これについての機能も追加していくというようなことでありまして、前2つはどちらかという、私どもとしては新規物だなどというふうには思っていますが、国民健康保険のものについては現在動いておりますので、改修のシステムかというふうにとらえているところです。以上です。

○安部 隆委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 そうですね。だけど、改修のシステムの方が高いのね、とっても不思議なことなんだけど。

それで、先ほど市民課長から今回の国庫補助金の中身についてお聞きをしました。私も広域連合にちょっと聞いてみたんですけど、言われたような中身で算出をしたということでした。ただ、この算出の中身見ると、私はちょっと従来の補助金という考え方からは少し違うなというふうに思っているんですが、市民課長はこれ、どういうふうにとらえました、今回のこの補助金のあり方。例えば市民課長が前おられた建設課の補助金というのは、事業費補助金

+

というのは大概2分の1だよ。総事業費に対する何%という補助金の割りつけ方とか配分の仕方だと思うんですが、今回違うでしょう。全部人口だよ。例えば国民健康保険の250万円にしたら、国民健康保険の被保険者数2万人以下というところに該当させて250万円なんですよ。30万以上だとすると1,500万円も入るわけだ。その基幹系のところでいっても、これは人口が多ければ多いほど、これ多く補助金が割り当てられるシステムですよ。

そこで、今聞いたことも含めてお聞きしたいんですけども、何でもこういうふうに補助というのはこういう補助になるんですか、今回の場合、これが妥当だとお感じですか。

○安部 隆委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 私も4月から国保会計の方に携わってまして、今回のシステム改修の総額に対しまして補助金がすごい少ないというふうな率直な疑問であります。建設サイドであれば、総事業費幾らとありますが、その総事業費の算出の仕方がいいか悪いかというのはチェックがございしますが、総事業費があつて、それに対する補助率があつて補助金というふうになってくるわけですけども、今回の定め方は、もう基準額が定額で定められていると、そういった補助金の算出の仕方については私も初めてのケースでありまして、総額と比べて非常に少ないなというふうに思ったところであります。

○安部 隆委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 私もそう思うんです。これどういう結果を生むかということ、結局規模が小さい自治体は極めて大変なんです。私、一番最初質問する前に、何でも一般財源これくらい持ち出したんだかということをおし上げました。通常であれば、例えば3分の1補助であるとか2分の1補助であれば、それはある意味では公平なんですよ。だけど今回の場合は、この人口規模が小さいところで、しかも高齢化率が高い

ところほど一般財源の持ち出しが多いというふうになってしまう補助制度ではないかと私は思うんですよ。だけど、これが全国あまねくこの自治体でもこの方式で補助金が渡されて、これでシステム構築しなさいと言われるわけです。私、これはちょっと余りにもおかしいし、公平でないというふうに思うんです。これは説明会とかあつたでしょう。そのときこれおかしいと言わなかったですか、市民課長。

○安部 隆委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 先ほど申しましたように4月から携わったわけですけど、もう4月に広域連合が動いておりまして、もう固まった中での話しか聞いておりません。その設立に当たっての説明会当時の意見等については承知しておりません。

○安部 隆委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 いなかったと言われると困るんですけども、確かにいみせでしたから。市長、今のやりとり聞いて、どう感じました。私、とつてもこれ不可解だと思うんですよ。実際長井の場合、総額で730万円何がしをもらって、実際その10倍ぐらいの経費をかけるわけですよ。7,000万円ぐらいの事業をするわけだ、全部含めて。だけど、そこで一般財源は6,200万円も持ち出すわけですよ。これはちょっと余りにも、一番最初市民課長がこれから高齢者の医療費が増高するから、その対応のためにというふうなことでこういう制度をつくつたと、しかしその制度を具体的に回していくための負担のあり方からすれば、これは私は少し違う、余りにも自治体間でアンバランスがあり過ぎるというふうに思いますし、こういったことはこれから私はなくしてほしいなと思ってるんですが、そこは市長、どういうふうにお考えでしょうか。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 私も高橋委員と全く同じでござ

いまして、まず19年度の予算を組む段階でなぜこんなにかかるんだと、35市町村の大体の概算を調べろということで調べましたところ、どういわけか長井のシステム構築はずば抜けて金額がかかると、それに対して、委員ご指摘のとおり、補助が定額で人口割だと、本当に納得できない、できれば参画したくないと、そこまで思うんですが、しかしながらこれは法律で県全体でやらなきゃいけないということでございますので、少しでもこの事業費、システム構築にかかるお金を低く抑えるような努力を重ねると、それしかないということで、非常に不満でございますが、これは制度だから仕方ののかなというふうに納得をせざるを得ない状況でございます。

○安部 隆委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 私はこれから市長、いろんな機会があると思いますから、こういう補助のあり方というのはやっぱりやめてもらわないと、とてもじゃないけどできないわけで、小さいところは小さいところほど、これはぜひ対処していただくように要望してもらいたいと思います。

今、市長から話ありましたけども、この3点目のほかの市町村の状況はどうなってるかについてお伺いしますが、これ35市町村の概算というのは、私は残念ながら手に入れることができなかったんです。広域連合に行きましたけれども、公表してほしくないというところもあるんだというのもあって、いただけませんでした。仕方がないので、南陽市にちょっと聞いてみたんです、一番近いですからね。そしたら南陽市は総額で2,600万円ぐらいなんです、この事業費。長井が7,000万円ほどかかるんですけど、南陽市は2,600万円ほどで終わりなんですよ。なのに受ける補助金は長井市より多いわけだ。これはちょっと大変だなというふうに思うわけですけども、これ何でこんなに長井の場合、

自主財源持ち出していかなければならない事業になるんですかというところ、うんと私、疑問なわけです。先ほど、資料はこれからいただきますけれど、何ですか。企画調整課長に聞いた方がいいですかね。

○安部 隆委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 費用の方が現在トータルで7,000万円弱というようなことでして、大体おおよそ他の市町村と比べますと大きい部分、費用のかかっている部分というのは国民健康保険の部分だというふうには承知しております。後ほど、先ほど委員から言われましたように、工数の関係の資料を出させていただきたいんですが、そこの中を見ましても、作業の工数、人数がどのくらいかかるかという話のトータルで見ますと、全体で見ますと830のようです。そのうち国民健康保険については350という相当大的な人数がここにかかる。では、その350のうちなぜそういうふうにあふえてくるのかとなりますと、国民健康保険が今回の改修の中で変更しなくてはならないプログラムの数なんです、それが285本ほどあります。ちなみに介護保険あたりですと16本と全然けた数も違う中身でありまして、長井市の国民健康保険のシステム、以前つくってるわけなんですけども、そこがやはり長井市独自といいますか、いわゆるカスタマイズというやつなんです、独自仕様でこれまでつくってきてもということがあるものでプログラム数そのものもあふえてきても。結局その部分が今回も全部改修していかなくてはならない、影響していこうというふうなことになるとうちにも影響してくるというふうに見ているところです。以上です。

○安部 隆委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 前にも基幹系のシステム開発のときにやりとりしましたけども、そのときもそうでしたし、固定資産税のシステムの時もそうでしたけども、カスタマイズ云々と

+

言われると正直私もわからなくなるんですよ。ただ単純に考えて、人口もそんなに変わらない、向こうが多いわけですが、同じような事業というか同じような事務をしてて処理をして、新たにこういうふうな改修というかシステム構築が必要になった際に、何で長井はこんなに割高な負担をしなければいけないんだろうなどと率直に思うわけですね。これはそのプログラム数が多いからだというふうなことになるのかもしれませんが、その原因は何ですか。

○安部 隆委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 全体のシステムを全部検証したわけではありませんが、通常ですとパッケージという一つ決まったスタイルのシステムが売ってありまして、それで間に合わせれば間に合わされるという場合もあると思います。ただ、物によってはパッケージであります、ある程度独自の仕様を入れていかないと動かないという場合もあります。これもすべてパッケージがこういう形だという形ではないので、多様なものでありますのですべてこうですということは言えないんですが、基本的に長井市の場合は、かつての開発になって恐縮なんです、やっぱりパッケージが1つあると、それにやっぱり使い勝手でありますとか市民へのサービスというような点から考えて、そのパッケージに付加してきたと、仕様を付加してきたという部分は一般的にあるのではないかなというふうに思っているところであります。それは作業効率としてよくしたいと、正確にしたいというような原課の考え方もありますし、サービスとして市民の方にこういう通知もふやした方がいいだろうと、概括的な言い方ですけども、そういったこともあって、パッケージにプラス機能をつけてるということだと思っています。以上です。

○安部 隆委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 そうすると、いろんなことをし過ぎたために、そのことがあだになっ

て今回はかかり増しするという事に考えるのか、あるいは今までカスタマイズと称してつけ加えてきたことは市民サービスにつながるのだから、それに付随する今回のこのコスト増というのは、これはやむを得ないものだというふうに理解をしておられるということですか。

○安部 隆委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 基本的には後者の方であると思っております。市民サービスを上げなくてはならないというふうなことでカスタマイズもふえてきたんだろうと思っております。

○安部 隆委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 私はどういうふうにとらえたらいいのかなと、ここ正直わからないんです。ただ余りにも、倍半分なんてものじゃないわけですよ。一方でこれをやっていて、今、財政が厳しいからということていろんなこと抑圧というか制限をしようと、こんなことわかったら市民、やかましいと言いたくなりますよね、こんなとき、こんなお金かけて何だということころを考えてみたときにどうしても割り切れない思いは残るんです。多分基本がわからない私が質問していてわかってる人が答えてるんですから、これは勝負にはならないわけですが、私もこれ以上言いようないのよ。どうしてかわからないからこれはやめますけど、これは、けど本当おかしいよ、こういう中身は。こうだからなんつたって、まず私ども説明できないですよ。これは私はもう少し、これからどうのこうのというよりも考えてもらいたいね。そこだけ申し上げておきたいと思います。

4つ目は、この業者の選定の経過についてです。8月22日の厚生委員会の協議会の時点での説明では、この事業の委託業者、受託業者というのはIBMだというふうに説明があったというふうにお聞きをしていますが、企画調整課長に伺いますけれど、なぜIBMなのか。

○安部 隆委員長 松木幸嗣企画調整課長。



○松木幸嗣企画調整課長 恐れ入りますが、厚生常任委員会の方で私申し上げておりませんので、市民課長にお願いしたいと思います。

○安部 隆委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 システムの受託者をIBMというふうなことは説明していないというふうに私は思っていますが。

○安部 隆委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 済みません、私は少し熱があるんで、そういうことですか。では、わかりました。

じゃあ、これからどういうふうな過程で決定をされるというお考えなわけですか。

○安部 隆委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 発注に当たりましての業者の選定につきましては、企画調整課の方の情報管理系の専門的な分野ですから、そちらの方で選定をお願いしております。

○安部 隆委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 奈良の妊婦みたいな関係ですけども、企画調整課長、どうですか。

○安部 隆委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 業者選定につきましては、ただいま出ています3つのシステムというふうなことで思っておりまして、これについては基本的には指名競争入札を実施して競争原理を働かせていくというふうな考え方であります。ですので、どういう業者になるかどうかについては、業者の選定でございますので、言ってみれば審査会というような仕掛け、工事の場合はあるんですが、それに準じた形でこれから議論をしていって選定して、そこに入札なりを執行していくという形を想定しております。以上です。

○安部 隆委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 その日程的なものはどういうふうになりますか。

○安部 隆委員長 当局に申し上げますけども、

重要なところですから、余りそんなたらい回しするような答弁じゃなくて、きちっとした答弁するように。

浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 日程についてはまだ定まっておりますが、議決後に早急に伺いを立てまして日程を定めていきたいというふうに思っております。以上です。

○安部 隆委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 先ほどのお話ですと、ことしじゅうに、これシステム構築しなきゃいけないんでしょう。随分余裕があるというふうに私は感じるわけですよ。私は、先ほど市民課長はIBMだと言わなかったとおっしゃいましたけど、IBMなんでしょう、これ、違いませんか。私は担当者からそういうふうに聞いてるんですけどね。担当者って、あなたのとこの担当者じゃないよ。どうですか。

○安部 隆委員長 浅野敏明市民課長。

○浅野敏明市民課長 お答えいたします。

今の基本的なシステムは確かにIBMだと思っております。ただ、今回の改修なり新たなシステム開発につきましては、OECがかかってまいります。あとほかに受託可能な業者もあるというふうにお伺いしておりますので、基本的には入札方式で発注したいというふうに考えておりますので、IBMが受託するかというのは今のところわかりません。

○安部 隆委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 企画調整課長にもう一度伺いますけど、何社予定してます。その中で考えられるところはどこどこですか。

○安部 隆委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 先ほども申し上げたように、これから指名審査ということになっておりますので、事務方としては原案を出さなくてはならないんですが、今のところ何社ということは公言すべき話ではないというふうに思っ

+

います。

○安部 隆委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 それは少しおかしいな。だけど、例えば学校給食の入札の際だって、何社ぐらいですと、これぐらいのところをおおよそ予定をしていますというお話は今までも受けてるんですよ、やりとりの中で。そうじゃないですか。それくらいは教えていただかないと。

○安部 隆委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 数という話では多い方がいいわけなんで、やっぱり5社とかそのくらいの数は考えていきたいなというふうに思っております。

○安部 隆委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 具体的にはきょうお聞かせいただけないということのようですので、広域連合もそうでしたけども、南陽市にお聞きしたときもそうなんです、何でこういうふうに違いあるんでしょうかと言ったんです。そして、南陽市では、例えば基幹系のシステム開発は米沢市と南陽市と白鷹町で一緒になって共同開発をしたんだと、そういう関係があって、多分今回のこの後期高齢者のシステム構築費も安くなったんだろうというお話だったんです。やっぱり何がこういうところに影響するかというふうになりますと、1つはメーカーの対応だそうです。もう一つは、既存システムの兼ね合いがあるんだというふうにお話をお伺いしました。そういうふうなことだとすると、私はずっと、3年前でしようかね、IBMに基幹系のシステムをアウトソーシングしたわけですよ。それから発したことが今回の、それから派生をしたことが今回のこの後期高齢者の医療制度の新しいシステム構築にも波及をしたと、影響してきたというふうに言えないかと私は考えるわけですけども、ここはどういうふうにお考えですか。影響はなかったということで整理をしてよろしいのでしょうか。

○安部 隆委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 恐れ入ります。こまいところまで検討してませんが、影響がなかったということはないと思っております。以上です。

○安部 隆委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 影響があると思いますね。しかし、影響があるけれども、多分ですよ、多分で言っちゃ悪いんですが、業者、仮に企画調整課長と言われるように5社で入札をしたとしても、とるのは決まってくるんじゃないんですか。ほかのところとれます、こういうふうにカスタマイズがいろいろ複雑に絡み合ってるこのこのというふうになってるところ、例えば富士通やNECが来て、入札をして、その結果、一番近い落札価格を示すことができるとお思いですか。そんなことに私ならないと思いたすけれど、そこはどういうふうに一般的にとらえられますか。

○安部 隆委員長 松木幸嗣企画調整課長。

○松木幸嗣企画調整課長 一般的といっても、高橋委員がおっしゃった部分もあろうかなというふうに思うんですが、整理としては、やっぱりIBMさんが今までやってきた部分もあるだろうし、新規の場合もひよっとすると有利でない部分もあるかもしれませんが、入札ですので、今回補正予算出してるシステムをつくってくださいと、開発してくださいという中身で入札するわけですので、あとは企業さんがどういうふうな努力をしてくるかというのがあると思うので、結果は私自身はまだわからないというふうに思っております。

○安部 隆委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 もちろんわからないと思います。ただ、私、最後にこういうふうに言われたんですよ。「長井市の場合はIBMでしたね。IBMさんは自治体でのシェアは低いですもんね」と一言さりげなく人ごとみたいに言われたんですけども、それがざくっとここに

刺さってるんです。そういうふうなことが本当にはないのかというふうになると、私は判断できませんけど、そういうこともあるのかなというふうに思ったところです。

最後に市長にこの項でお伺いしますけれども、IBMというふうにして数年たつわけですが、そのIBMにアウトソーシングする際に、あれたしか5年でしたよね、5年後にはまたどこになるかわからないというふうに答えされてるんです、当時の企画調整課長が。私は本当に長井市の基幹系のシステム開発、もともになるところですよ。それが妥当だったのかなということをもう1回しっかり見きわめていくことが必要なんだと今回思うんです。私が言ってるのは外れかもしれないけど。この長井市に合ったシステム開発というのはどういうふうにしていくかということ、あと2年後に契約更改ですよ。そのときに、だけども、今までやってきたんだから、またこの業者でいいというふうにはやっぱりなってはいかないんだと思うんです。さっきも私申し上げましたけれど、何でもそうですけれども、土壇場になってきて、例えば数社の見積もり合わせみたいな経過というのはいっぱいあったわけですけども、少なくとも私はそういうことはやめなきゃいけないと思います。やっぱり国はIT産業を育成しなねというふうなことでどんどんそういう政策を誘導するわけですが、しかし自治体にとってみれば、それは限度あるわけですよ。やっぱり長井市の身の丈に合ったもので長井市の使い勝手のいいものというふうなものには私は軸足を変えていく必要があると思います。一度委託したらずっとその業者なんてことにはならない、これからあってはならないというふうに思ってるわけですが、今回の問題は別にして、2年後のこの更新に向けて、市長はどういうふうに取り組み、調査研究などしていられるおつもりなのかお聞かせいただきたいと思います。

○安部 隆委員長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

基幹系のシステムがIBMだということでございまして、これはその当時の決定がよかったのかということはもちろん今さら申し上げるまでもないんですが、ただ今度の更新の時期は相当慎重に先々のことまで考えて検討しなけりゃならないだろうと思いますし、あと将来の広域化を考えますと、長井単独だけじゃなくて、例えば置賜一本でできるような広域化のシステムがどうなるのかとか、そういったことも検討の課題になるかなというふうに思います。

ただ、今回については、やはり先ほど企画調整課長からありましたように、あくまでも指名競争入札ということで期待するしかないなど、IBM以外にももちろん業者さんも選定して願うするわけですけども、その中で少しでも市民にとって有利な安くできるようなシステム構築をやっぱり望みたいなというふうに思っているところでございます。

○安部 隆委員長 10番、高橋孝夫委員。

○10番 高橋孝夫委員 私は今回の後期高齢者のシステム開発を見て、とつても不可解だと思ったことが2つあります。1つは、これすべての会計がまたがるもんだから、それをまとめてみないと総額がわからなかったことです。とつてもこれ、そういう意味ではやり方うまいなというふうに、やり方うまいってたまたまそうになったんでしょうけども、そのことが1つです。もう一つは、同時にやっぱり考えさせられたのは、今までどういうコンピュータ、ITというふうに言われてきたことと長井市が付き合いしてきたのか、長井市がどういうコンピュータシステムを開発しようとしてきたのかというところが問われたんだと思います。私はこの後期高齢者医療決まってしまうしから、今さら反対だなんて言ってしまったところでしょうがないわけで、ただ思いは、本当に財政が大変で厳しい

+

中で、補助金がこれくらいしか来なくてこんなにいっぱい一般財源を持ち出してまでしなきゃならないなんてことが何で起きたんだろうかということを見ると、とつてもいたたまれない、正直。幾ら自立経営対策室が頑張ってみたって大変でしょう、6,000万円のお金を生み出すためにどれくらい大変な思いをしてるんですか。だけど、一方でそれはほとんど無条件に使うんですよ。そういうふうなことが一方でありながら、それに何とも言えないというのは情けない、つくづく思いましたし、今まで本当にどうだったのかというところをもう1回私も振り返ってみる必要があるなというふうに思いながら質問させていただきました。

明らかにならないところいっぱいありましたけれども、ぜひ私はこの遺漏ないように、それから市長言われたように、できるだけやっぱり持ち出し少ないように対応していただければなと、これ難しいでしょうけど、いうことを申し上げておきたいと思います。

質問の第2ですが、時間がないね。福祉事務所長には大変申しわけないけども、時間がないから12月定例会でさせていただきたいと思います。終わります。

### 我妻 昇委員の総括質疑

○安部 隆委員長 次に、順位4番、議席番号3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 よろしくお願ひします。

それでは、通告しております2点について順次、簡単に、簡潔に明瞭に質問いたしますので、答弁の方も明瞭な答弁をお願いしたいと思います。

まず最初に、敬老会のあり方についてということなんですけれども、長井市においてはどう

もこの敬老会というものが、私から見れば中途半端な状態ではないかと思っております。そういった状態、現状であることから各地区、各地域の皆さんが非常に困った事態に陥っていると、悩んでいるというところが見受けられます。そういった状況を踏まえて質問をしてみたいと思います。

まず、福祉事務所長に今年度、もう敬老の日が過ぎて、大体の地区が敬老会をされたと思えますけれども、今年度の開催状況をちょっとお聞きしたいと思えます。人数ですとか場所とか金額ですとか、少し規模を縮小したとか、さまざまな状況がことし大分あったようにお聞きしておりますので、そういったところをまず教えていただきたいと思えます。

○安部 隆委員長 平 英一福祉事務所長。

○平 英一福祉事務所長 お答えいたします。

各地区、中央地区も郡部も同じなんですけど、9月の17日に敬老会を開催されておるところが多いようでございます。昨年と変わらしまして、人数がふえたことによって会場が確保できなくてというふうなことの理由や、委託料が一人頭1,300円から1,000円に減額されたということになかなかやりづらいというふうなことがあって、実際に1つの地区が、祝賀会を取りやめて記念品の贈呈だけにしたというふうな地区が1地区ございます。さらに、招待者の数と参加者の数につきましては例年と大体変わりございませんが、食事とかお酒とか出しているところが多いわけなんですけれども、例えば2合お酒をつけておったのが1合になったとか、あとおはぎを出しておったのがちょっと予算が足りなくてつけることができなかつたとかということで、ちょっと質を落として開催しているという地区の方が多いようでございます。以上です。

○安部 隆委員長 3番、我妻 昇委員。

○3番 我妻 昇委員 もう一つ、地域負担、地元負担というんでしょうか、1,300円から1,000